

令和元年度 各会計予算執行状況

令和2年3月31日現在

一般会計では、予算額219億8,136万円に対し、収入済額201億4,416万円(執行率91.6%)、支出済額189億7,496万円(執行率86.3%)となっています。特別会計全体では、予算額103億8,524万円に対し、収入済額92億3,925万円(執行率89.0%)、支出済額91億9,103万円(執行率88.5%)となっています。

また、企業会計の下水道事業会計では、収入予算額22億8,714万円に対し、収入済額22億2,064万円(執行率97.1%)、支出予算額26億9,676万円に対し、執行済額25億6,094万円(執行率95.0%)となっています。

病院事業会計では、収入予算額70億8,681万円に対し、収入済額65億241万円(執行率91.8%)、支出予算額79億9,168万円に対し、執行済額75億1,215万円(94.0%)となっています。

※令和元年度決算については「広報たきかわ12月号」でお知らせする予定です。

■市の財産

(平成30年度末/()内は平成29年度末)

土地	1,412.4万㎡(1,412.6万㎡)
建物	33.0万㎡(33.3万㎡)
証券・その他の権利	37億6,887万円(37億4,289万円)
基金(土地)	20.0万㎡(20.0万㎡)
基金(立木)	0.6万㎡(0.6万㎡)
基金(現金・証券など)	28億4,558万円(24億2,427万円)

■市税の負担状況

(令和2年3月31日現在/()内は平成31年3月31日現在)

市民税	19億6,230万円(19億5,246万円)
固定資産税	15億7,909万円(15億7,449万円)
市たばこ税	3億7,603万円(3億6,966万円)
都市計画税	2億6,445万円(2億6,366万円)
軽自動車税	9,523万円(9,231万円)

●市民一人あたりに換算すると

市民税 49,787円	固定資産税 40,064円	市たばこ税 9,541円
都市計画税 6,710円	軽自動車税 2,416円	

●市民一人あたりの市債現在高(一般会計分)

一般会計の市債現在高を市民一人あたりの残高に換算すると、およそ38.7万円になります。

このうちおよそ52.19%が後年度の交付税に算入されますので、市民一人あたりの実質的な残高はおよそ18.1万円となります。

公営企業会計予算

独立採算制を基本にした一般企業と似た経理方式をとる会計です。「下水道事業」と「病院事業」の2つの公営企業会計があります。

■下水道事業会計

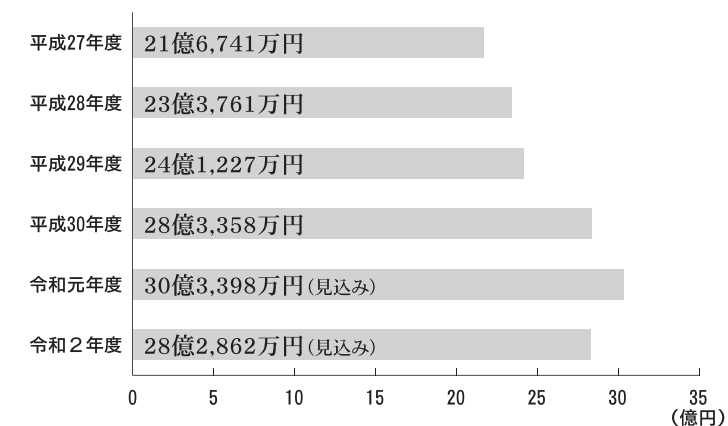
	収入	支出
収益的収支	13億3,710万円	12億8,666万円
資本的収支	8億6,656万円	12億8,351万円

■病院事業会計

	収入	支出
収益的収支	72億 6万円	73億 407万円
資本的収支	1億6,480万円	6億5,016万円

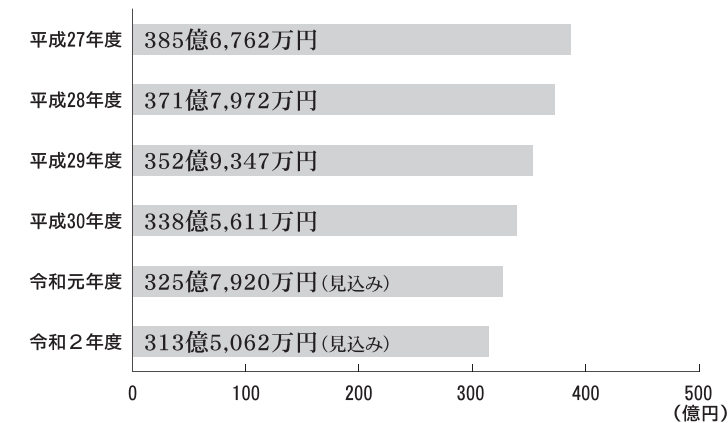
基金〈市の貯金〉の残高

市の貯金である「基金」は、特定の目的のために財産を維持し、運用するために条例に基づいて設置されるものです。今後も徹底した行財政改革を進めていく必要があります。



市債〈市の借金〉の残高

市町村では大きな公共事業を実施するときに国や銀行などから資金を調達し、事業の財源とします。これを「市債」といい、後年度に償還していくことになります。



まちの家計簿

滝川市の財政事情

滝川市の財政状況について、令和2年度当初予算の概要と令和元年度の予算執行状況をお知らせします。

※滝川市の予算や決算については、市公式ホームページ
→「財政情報」からもご覧いただけます。

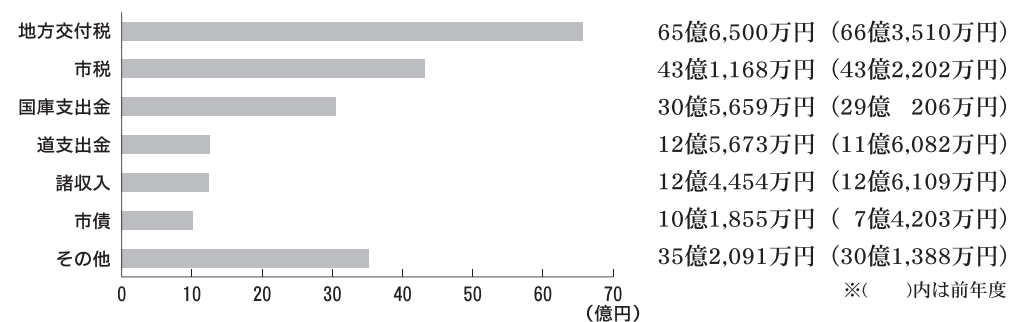
問合先 財政課 Tel.28-8008

▼令和2年度各会計予算

一般会計 歳入

総額
209億7,400万円

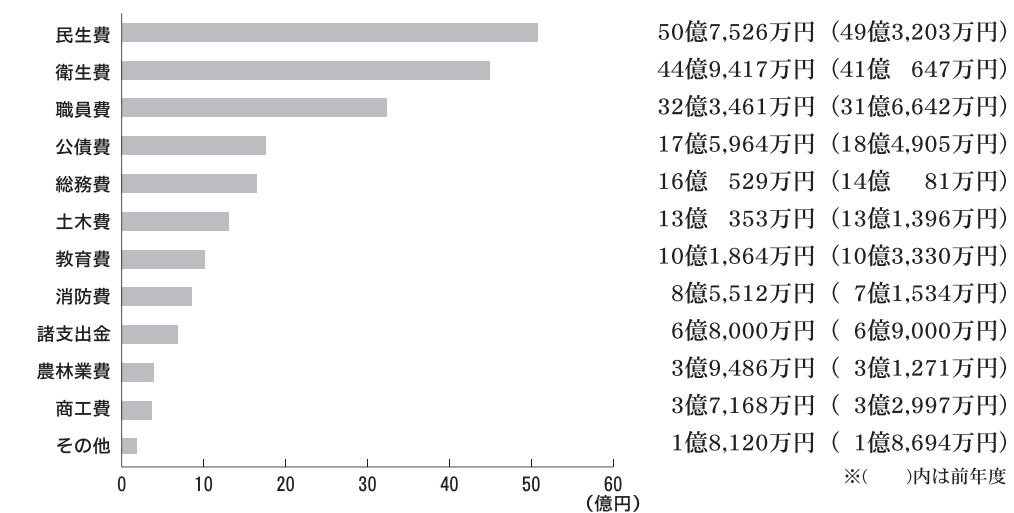
対前年比4.7%増



一般会計 歳出

総額
209億7,400万円

対前年比4.7%増



特別会計予算

特別な事業の収入と支出を一般会計と区別したものです。本市には、次の5つの特別会計があります。

■国民健康保険特別会計	45億2,215万円(△ 3.7%)
■公営住宅事業特別会計	5億2,123万円(△36.3%)
■介護保険事業特別会計	40億1,940万円(△ 2.3%)
■後期高齢者医療特別会計	6億5,534万円(2.9%)
■土地区画整理事業特別会計	5,533万円(△29.3%)

※()内は前年比率

